

議会だより

No.32 2013.8.10



栃木県那珂川町

なかがわ

テーマ (ひと)
とき
刻を知らせる
(浄法寺 大日堂)

主な内容

定例会・臨時会 (2P~4P)

ここが聞きたい! 一般質問 (5人) (5P~9P)

各常任委員会所管事務調査報告 (10P~13P)

議会のうごき・編集後記 (14P)

第2回 定例会

・平成25年度一般会計補正予算を可決 来年度から防犯灯を順次LED化に

平成25年第2回那珂川町議会定例会は6月4日に開会し、会期を5日までの2日間と定め、一般質問及び議案等の審議を行いました。

今期定例会に付議された事件は、繰越明許費繰越計算書の報告など2件の報告のほか、人権擁護委員の推薦意見、一般会計補正予算など町長提出議案5件が提出され、原案のとおり可決しました。

また、請願2件、陳情2件については、継続審査、1件については、国の関係機関に意見書を提出することになりました。

なお、一般質問は、5人の議員が行いました。

報 告

◆繰越明許費繰越計算書

3月定例会において、平成25年度に予算を繰り越すことを議決した、一般会計の農業基盤整備促進事業など、総額4億7081万円の繰越明許費繰越計算書について報告がありました。

◆事故繰越し繰越計算書

一般会計予算のうち林業・木材産業構造改革事業について事業が遅れたため、平成25年度に3000万円を事故繰越した報告がありました。



事故繰越って
なあに？

歳出予算において、年度内に支出負担行為はしたものの、避けがたい事故のため年度内に支出ができなかったものを、翌年度に繰り越して使用することだよ。

◆株式会社まほろばおがわ 経営状況

1565万円の黒字
第3セクター「株式会社まほろばおがわ」第12期経営状況の報告があり、昨年より1万3000人多い11万9000人の利用者がありました。

なお、今年度は、東京電力からの賠償金を加えることで、当期純利益が1565万円となりました。

経営の内容	
入館者数	119,000人
売上げ	96,528,775円
利益	15,653,962円

専 決 処 分

◆税条例の一部を改正する 条例の専決処分

(全員賛成 原案可決)
地方税法の一部を改正する法律等が施行されたことにより条例を改正しました。

人 事 案 件

◆人権擁護委員の推薦

(全員賛成 原案可決)
長山 宣弘氏 (再任)

9月30日に任期が満了となるため、長山宣弘氏(久那瀬)を引き続き委員として、法務省に推薦することについて、議会の意見を求められたことから、異議なく賛同しました。



長山 宣弘氏

条 例

◆定住自立圏形成協定の議決に関する条例

(全員賛成 原案可決)
今年3月に中心市宣言を行った大田原市と関係市町の連携を安定的に維持・拡大していく観点から、定住自立圏形成協定の締結について、議会の議決案件とす

るため、地方自治法の規定により条例を制定しました。条例の一部改正

◆ 条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

地方税法の一部改正する法律等が施行されたことに伴い、延滞金の利率の引き下げによる個人住民税などの税負担軽減措置等について条例を改正しました。

補正予算

◆ 平成25年度一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

防犯灯のLED化事業を平成26年度から平成35年度まで限度額2587万5000円の債務負担行為を定めるもの及び平成26年度に小川地区3小学校が統廃合に伴い、その事前準備にかかる経費及びスクールバスの購入費用等、総額3600万円を増額しました。

議員提案

◆ 議会委員会条例の一部改正

(全員賛成 原案可決)

地方自治法が一部改正す

る法律がされたことに伴い、委員会条例を改正しました。

◆ 議員の派遣

(全員賛成 原案可決)

目的 滋賀県愛知郡愛荘町における町政運営と議会改革の状況調査及び三重県鳥羽市における議会改革についての調査

派遣場所

滋賀県愛知郡愛荘町及び三重県鳥羽市

三重県鳥羽市

派遣期間

7月1日から3日

派遣議員 全議員

請願

◆ 林道城間線の早期の町道認定の請願書

(3月18日受付)

請願者

矢又行政区長

菊池専一郎氏

松野行政区長

小幡 嘉一氏

審査経過

産業建設常任委員会に審査を付託

審査日 6月4日

審査結果 継続審査



林道城間線

◆ 本町地区農業用水路改修に関する請願書

(5月23日受付)

請願者

第4区長

佐藤 勇三氏

小川土地改良区

理事長 佐藤 勉氏

小川土地改良区小川地区

委員長 和泉 實氏

審査経過

産業建設常任委員会に審査を付託

審査日 6月4日

審査結果 継続審査

陳情等

◆ 「教育費無償化」の前進をもとめる陳情

陳情者

全栃木教職員組合

執行委員長 篠原章彦氏

審査経過

教育民生常任委員会に審査を付託

審査日 6月4日

審査結果 継続審査

◆ 「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情

陳情者

全栃木教職員組合

執行委員長 篠原章彦氏

審査経過

教育民生常任委員会に審査を付託

審査日 6月4日

審査結果 継続審査

◆ 宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書の提出を求める陳情

(全員賛成 原案可決)

陳情者

那珂川町農業委員会

ほか23団体

審査経過

総務企画常任委員会に審査を付託

審査日 6月4日

審査結果 「採択」

意見書

◆ 宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書の提出

(全員賛成 原案可決)

陳情の採択に伴い、「宇都宮地方事務局烏山支局の存続を求める意見書」を国の関係機関に提出することを決定しました。



烏山支局の存続は

第3回臨時会

第3回議会臨時会は、6月26日開会され、会期を1日と定め、次の議案について審議を行いました。

◆職員の給料の臨時特例に関する条例の制定

(賛成多数 原案可決)

賛成12人

反対1人(益子輝夫議員)

地方交付税の減額により住民生活に影響を及ぼすことから、今年7月から来年3月まで国にならって、職員の給与を削減することとしました。

●反対討論 益子輝夫議員

地方公務員の給与の削減は、自治体の根本に抵触する不当な削減である。自治体が自主的に決める公務員給与への国の介入は、自治体の根本に抵触する。

地方交付税は地方固有の財源であり、国や政策誘導に利用することは許されない。交付税削減を押し付けるやり方には断固反対する。

●賛成討論 益子明美議員

今回の給与削減の特例措置は、国から地方への関与ということであつてはならないことと理解している。すでに本年度の人件費分が地方交付税から減額されている。

執行部は、住民生活にさまざまな影響を及ぼしてはならないということと条例を提出している。その意思を尊重するため賛成する。

◆一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

馬頭総合福祉センターの空調設備の改修等のため、1310万円を増額しました。

◆小川小学校校舎大規模改修工事請負契約の締結

(全員賛成 原案可決)

契約の方法 一般競争入札

契約の相手方 株式会社 青木建設(大田)

原市中田原)

契約金額

1億8527万2500円

工期 平成26年1月31日

一般質問 ここが聞きたい!

紙面の内容は、質問・答弁とも質問者自らが要約、執筆したものを掲載しています。

第2回町議会定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。

- | | |
|---------|---|
| 佐藤信親 議員 | ①いじめ、体罰防止対策について
②田のオーナー制度導入について
③那珂川町小川運動場駐車場の整備について |
| 小林 盛 議員 | ①県営馬頭最終処分場について |
| 益子輝夫 議員 | ①小学校教師体罰について
②新庁舎建設予定地について
③住宅リフォーム助成制度の実施について
④地元企業での障害者雇用について |
| 塚田秀知 議員 | ①人口減少対策について |
| 益子明美 議員 | ①児童・生徒に対する食物アレルギー対応について
②特別支援教育体制の整備強化について
③豊島区とのふくろう協定について
④処分場問題について |

いじめ・体罰防止対策は

答 家庭や地域と連携を強化し防止を図る



佐藤信親議員

質問 滋賀県大津市に於いて、大阪府立桜宮高校の教諭による体罰が原因とされる悲惨な事故が報道されてから、いじめ・体罰に関する新聞報道が連日掲載されている。当町でも新聞報道されるような事件が発生した。県教委は、体罰実態調査結果を踏まえ、その対策を市町村教委と連携して進めるとし、いじめ問題総合対策推進事業を本年度立ち上げ対応するとしているが、当町としてのいじめ・体罰防止対策について伺う。

②体罰の実態と対策について及び職員の増員について
答弁 ①町内ではいじめは18件発生し解決はしているが、定期的な調査、いじめは絶対に許さないという考えのもと家庭や地域、関係機関と適切な連携を図り、また、町内全校でいじめゼロ運動を実施し児童生徒並びに保護者、更には町全域に於ける意識高揚を目指した取り組みを継続する。

②第三者機関の設置については、スクールカウンセラー、学校相談員、スクールソーシャルワーカー等が配置されており設置は考えていないが、必要な時点でお願したい。

いじめ防止町民大会の開催については、教育委員会と検討していきたい。

②当町で1件発生し、これを受け体罰防止のため校長会、教頭会、教務主任会等を開催。体罰は学校教育法

第11条に違反する行為であり、深刻な人権侵害であることを理解し、授業体制等を再吟味すること。また、児童生徒及び保護者との連携を密に信頼関係をより強固なものとするよう指示をした。

今回の事案を受け、補助教諭1名の配置を受けたが常勤職員については、人員不足等もあり現在教育事務所と一体となり対応している。

田のオーナー制度 導入を

はなかったため、昨年初めて販売用の米を準備したところ反応は良かった。那珂川町は風光明媚な地域もたくさんあるので田のオーナー制度を導入し、農家所得の向上に繋げるとともに交流人口の増加を図るべきと考えるがどうか。

答弁 中山間地域においては、景観の良い地区も有り日本で最も美しい村の登録申請をしている地区もある。交流人口の拡大や遊休農地の解消策にも繋がる事業と理解し、今後受入れ体制の構築、事業内容や応募方法など前向きに研究したい。

小川運動場の 駐車場整備は

質問 小川運動場に駐車場があるが、北側のテニスコート利用者は、南側駐車場を利用せずにコート北側にある、農道及び道路に駐車することがあり農作業時に支障を来すことがある。また、大きなイベント等が開催されている時などは、



町有地の活用ができるのでは

駐車スペースがなく道路に乗用車が溢れ、周辺住民や通行者の妨げになっている。そこで運動場北側に町所有の遊休地があるので、そこを駐車場として活用してはどうか。

答弁 路上駐車場の解消、利用者の利便を図るため駐車場の確保は必要と考えるが、北側の町有地への進入路の幅員が狭いため通行に支障を来す現状にある。テニスコート、プール等も老朽化が進んでいるので、全体的な再整備をする中で駐車場についても考えたい。

馬頭最終処分場と、北沢の不法投棄の闇

答 県が基本計画を立てることになっている



小林 盛議員

質問 南那須広域事務組合では、十数年前、数年にわたり、焼却残渣の処分を依頼していた。福井県敦賀市の近畿クリーンセンターという事業所が、不適切な処理をしていたことが発覚した

が、事業者は計画倒産で逃げてしまい、その後膨大な後処理の費用だけが残された。

困った福井県と敦賀市は、法律に基づき排出者の責任を追及し処分を依頼した各自治体に分相応の排出者責任を求めてきた。

法律は、不適切な処分が行われたとき、特に住民の生活に支障を来す、または、その恐れがある場合は、直ちにその不適切な処分に関

わった、すべてを出して問題の解決を図ることとなっている。栃木県は、なぜ、法律を無視してまで処分場を作ろうとするのか。また、措置命令を発出していないということ、排出者責任を追及しないことであり、なぜ不適切処理に関わった者たちをここまで庇うのか理解に苦しむところである。

また、栃木県としては、二十年越しで取り組んできた北沢の不法投棄問題の解決が、こんなにも法律から大きく外れた解決では、不法投棄を未然に防止する解決どころか、捨て得を許す解決となっていることで、まるでデタラメで、不法投棄は犯罪である。この問題の原点である不法投棄の当時の異常さを町民の皆さんに知らせなければと思いい質問してきたが、この不法投棄は、白昼堂々と衆人環視

の目前で、行われたことであり、役場や保健所、警察など行政に早く不法投棄を止めさせてほしいと願っている住民の願いもむなし、何か月も捨てられ続け、やっと警察が逮捕に踏み切った。その時、県の環境整備課は、処分場を作って解決する以外に方法がないと、最初から不法投棄と処分場が一体となっている。25年も経過した今も、不法投棄と処分場は一体となっており処分場を作るために不法投棄が行われたと考えるべきである。この重大な一連の出来事

をありのままに報道しなかった報道機関の責任も重大である。隠蔽のため大きな力の前に、栃木県内におけるジャーナリズムは、地に落ちたと思っている。正しい報道がされてこなかったことを、町民の皆さんにお知らせしなけ

ればと思いいこれまで一般質問をしてきたが、行政の闇の部分への質問であることから、答弁が出来ないことばかりで、全く議論としてかみ合ってこなかった。そうした中、県営最終処分場の新しい搬入路の計画が発表されたが、なぜ搬入路が和見側だけになったのか。そうだとすると、ひばり幼稚園の前を歩き来するダンブの台数が倍になってしまいが、そのことへの配慮はどうなっているのか。



現在の北沢の不法投棄現場

答弁 この搬入道路については、これから県が、基本計画を立てていくことです。幼稚園の健康被害ではありませんが、搬入車については、廃棄物が飛散しないようある程度水分を持たせシートをかけてもってくるので心配ないと思う。

放射性廃棄物は、入れないのか

質問 県営最終処分場には、放射性廃棄物は知事が入れないと言っているが、なぜ、入れないで済むのか。具体的な解決策が示されていない。また町と環境保全協定の中で決めていくとしているが、県には振興策というアメと鞭の使い分けで誘導されてしまうのではないのか。

答弁 不法投棄されたものを片付けることで県と相談し、県は処分場を作って解決を図ることを決めたわけで、迷惑施設を作るわけなので、地域振興策を要望し、それに県が応えて当然である。

体罰への対応を問う

答 担当教諭を代え、2人体制で



益子輝夫議員

質問 小学校教師の体罰問題が5月8日に起き、新聞等で報道された。

- ①なぜ体罰が起きたのか、過去にはなかったのか。
 - ②事件後、学校と教育委員会は親御さんにどう対応されたのか。
 - ③他の児童や保護者への説明や謝罪はどのように行われたのか。
 - ④今後、体罰防止のための対策はどのようなことを考えているのか伺う。
- 今、大事なことは、子どもたちに寄り添い、子どもたちの考えを良く聞き、学校が一番安心で、ほっとできる場所になっているかどうかではないか。学校は教育の場、人間形成の場として

て先生との信頼関係が一番大きな問題ではないかと考えるが教育長の考えを伺う。

答弁 ①なぜ体罰が起きたかということだが、子ども

に対する指導・注意を行う中で冷静さを失ってしまっただことが第一の原因と考えている。改めて児童、保護者の方に深くお詫びを申し上げる。過去の体罰については無いと考えている。

②事故後の対応だが、学校教育委員会双方ともすぐに被害児童宅を訪問し児童・保護者に謝罪した。

③学校は被害児童の保護者も参加して、保護者説明会を開催し、事案の経緯や概要を説明し謝罪した。

④担当教諭を別の男性教諭に代え、学習補助教員と2人体制にした。

今回の問題は、冷静さと配慮が足りなかったことはもちろんだが、一人の人間として、教育者として意識

が欠如していたことにある。これは、学校の教職員に限らず、我々も一人ひとりが全体的に注意していかなければならないと考えている。

新庁舎予定地 選定の理由は

質問 新庁舎建設予定地について、町民への説明会が開かれたが、まだまだ町民の中には、なぜ開発センターにしたのかという疑問がある。「今の庁舎跡なら分かるが、なぜ開発センターになったのか」という話は少なくない。開発センターは、液化化現象や河川の氾濫も心配されるところでもある。町民が理解できるような答弁をお願いしたい。

答弁 庁舎等検討委員会の

答申は、ご承知のとおり、候補地として二つのエリアが示された。検討に当たり最も注目したポイントは、まず町づくりの視点からの基盤やインフラの整備状況、他の官公庁、金融機関、商業施設へのアクセスの比

較、次に交通の事情などの利便性、高齢化社会への対応、町の人口や地理的重心の比較、さらに災害時に備えての防災拠点性、最後に庁舎建設に関わる経済性についても検討した。以上の比較から総合的に判断した結果、現在の山村開発センター敷地に建設することが適当と判断した。

住宅リフォーム 助成制度

質問 この質問は3回目になるが、住宅リフォーム助成制度の実施について再度伺う。最近県内5市で実施され、宇都宮市では予算の30倍の経済効果があったと報告されている。町でも地域経済を潤すため考えてはどうか。現在、町には3つの住宅関係助成制度があるとのことだが、どの程度活用されているか併せて伺う。

答弁 町の住宅関係助成には、木造住宅耐震改修、住宅介護等住宅改修、木造住宅需要拡大を目的とした3

つの制度がある。これらの助成制度を活用し、積極的に推進することで対応する。現時点では新たな制度の創設は考えていない。3つの制度の活用状況は耐震改修が昨年はゼロ。介護改修は57件、木造需要拡大が8件あった。

地元企業の 障害者雇用

質問 役場や地元企業の障害者雇用の現状と課題について考えを伺う。また、町内には従業員50人以上の対象となる事業所はあるか。

答弁 障害者雇用については、今年度から従業員50人以上の場合、事業主は従業員の2%以上の身体障害者を雇用する必要がある。事業主は毎年雇用状況を管内の職安に報告する義務がある。町内には該当する企業はない。県全体の雇用率は1・59%である。役場の雇用状況は、該当者の退職によつて基準を下回っている。職員を募集し別枠で採用したい。

人口減少対策で一番効果的な施策は

答 雇用創出を図るための企業誘致を推進する



塚田秀知議員

質問 平成24年4月1日現在の当町の人口1万8779人で平成25年4月1日では、1万8519人となり1年間で260人が減少するといった状況で、単純計算でも今の状況が続くと10年で2600人の減少となる。

現実の問題として年々高齢化が進展し、さらに人口減少も拍車がかかるのは明白で、今後の大きな課題と考える。

そこで、人口減少対策で今までの施策の中で、一番効果的な施策は何か伺う。

答弁 町では若者の定住、就業の場の確保のため積極的に企業誘致活動や、地場産業の振興を図り、人

がにぎわい、活力ある町づくりを推進してきたが、町の人口は年々減少し、合併後の7年間で約1割近く減少した。特に若年層の町外への流出は年々増加している、人口流出の原因として大学等進学時における、町外への転出もあるが、一番の課題は、高校や大学卒業後の就職時に、地元若者を受け入れる雇用の場が少ない状況がある。人口流出に歯止めをかけるためにも、より一層企業誘致等を積極的に推進していく考えである。

人口減少対策は、何が最も重要な施策か

質問 今後人口減少対策は、何が最も重要な施策かについて伺う。また、人口減少対策委員会を立ち上げる考えはあるか伺う。

答弁 町外からの移住者を

含めた、定住促進を図る上で住宅の確保が、一番の優先事項の一つと考える。また、空き家情報の提供、高手の里等を活用しての、住宅建築、多様化する若者のライフスタイルに応じた、住環境の整備など定住支援体制も検討していきたいと考える。人口減少対策委員会については、別な形として今年度那珂川元気プロジェクト連絡協議会を立ち上げ、その中で人口減少対策、6次産業化の推進、町のイメージなどいろいろな方向から議論していきたい。

当町がリーダーとなって人口減少町のサミット開催は

質問 厚生労働省の国立社会保障人口問題研究所が発表した、2040年の健康人口推計によれば、当町を含め、茂木、塩谷町が人口4割減と予想されている。これにより那珂川町がリーダーとなって、人口減少町サミットなど開催する考え

はないか伺う。

答弁 現在、定住自立圏構想の中心市である大田原市と2市6町でいろいろな面から内容を協議検討している。圏域内での人口減少対策への取り組みなど、最重要課題として各市町の施策を研究しており、今のところサミットの開催は考えていないが、各町長ともこの問題は相当深刻に考えていると思うので、町村会などの会議で会う機会もあり、話してみたいと思う。

未婚者の相談窓口を設けては

質問 未婚者の相談窓口を、行政として設ける考えはないか伺う。平成22年の国勢調査によれば、当町の未婚者数は20歳から49歳までの方は2300人強おり、1人でも2人でも1日でも早く結婚をして子どもを産んでいただき、人口減少に貢献して頂くことも大切なことと考える。なお、当町には、ボランティアによる結婚相談所があり、日

夜活動している方々に感謝を申し上げているが、そうした方々のためにも、相談窓口を設けるべきと考えるが。また、企業にも企業内の結婚を要請し、結婚が成立した場合、報奨金を出すなどのことは考えられないか。また、未婚者に対して結婚をしない理由についてアンケートを取って要因解析などする考えはないか。

答弁 当町には条例に基づき、結婚相談員19人を委嘱し、結婚相談あるいは媒酌活動にご尽力いただいている。相談員との信頼関係も重要であり、相談を希望される方は住民生活課で、相談員に取り次ぐ。公開の相談窓口の開設の考えはない。また、結婚については、企業に協力要請をしていきたい。奨励金については今後の検討課題と考える。なお、アンケートの必要性はあるが、まずは相談員が把握している現状分析をし、更に必要があれば検討していく。

食物アレルギー対応のマニュアル作りを

答 町独自のマニュアルを作りしっかりと対応する



益子明美議員

質問 昨年12月に調布市で児童が給食を食べてアナフィラキシーショックで死亡するという痛ましい事故が起きた。このようなアレルギーによる死亡事件は、二度と学校現場で起こしてはならない。町、教育委員会の対応は万全であるか伺う。

①現在、那珂川町では、食物アレルギーを有する児童生徒は何人いてどの様な対応をとっているのか。

②食物アレルギー対応については、学校、保護者、教育委員会が児童生徒の安全のために共通理解を図り連携、協力していくことが重要であると考えられる。それぞれの役割が示され、緊

急時の対応が万全に取られないようなマニュアル作りがされるべきと考えるが、町では作っているのか伺う。

③現場の先生方が専門医などからアドバイスを受けるなどアレルギー対策の研修を受けるべきと考えるがどうか。

答弁 ①那珂川町の幼稚園や学校で食物アレルギーを持つ園児、生徒の数は21名で全体の1・5%の子どもが該当している。対応は、栄養教諭が献立作成の時点で成分表によりアレルギーの元のアレルギーゲンを拾い出して献立に表示し、要望のあった園児、児童生徒に対して除去食を対応する。給食を配る際は、養護教諭と担任で確認し、最初にアレルギー除去食を配っている。

②現在は、県のマニュアルに基づいて対応しているが、町としても重要な

問題と認識しているので、町独自のマニュアルを作成する。

③医師の確認は欠かせない部分であり、対応を誤ると命を脅かせかねないという認識をもって、学校、保護者、教育委員会は、連携と情報を共有し慎重な対応に努める。



アレルギー対応専用の調理場
(滋賀県愛荘町)

特別支援教育体制の整備強化を

質問 ①児童、生徒一人一人の教育ニーズを把握した生活や学習上の困難を改善、または克服するための適切な教育は行われているのか伺う。

②個別の教育支援計画は、どのように作成されているのか。

③支援を要する児童、生徒への対応に学校全体が共通理解で取り組むなど特別支援教育体制の強化について町はどのように考え、取り組むのか。

答弁 ①一人一人の教育的ニーズを把握し、特性に応じた指導、支援をより充実していくためには、特別支援担当教員の増員、個別指導計画による指導、支援等の充実が必要。そして、目の前にいる子どもたちを教師たちが自らより深く理解しようという思いを大事に、より多くの教師が関わっていくことが大切であると考える。

②子どもの学習面と生活面の全体状況を把握して、指導目標を設定し、実際の指導、支援に生かしているよう計画する。

③今年度新たに次の5つの施策を始めた。一、馬頭中に新たに情緒障害学級の開設。二、那珂川町幼・保・小・中連携の特別支援教

育部会で一貫した指導体制ができるよう推進する事。三、より多くの教師が特別支援に関わるようにしたこと。四、町単独で小学校にスクールカウンセラーを配置。五、特別支援について家庭への啓発活動と家庭教育の充実を図る事など、今やれることを全力であたつていく考えである。

「ふくろう協定」をより充実したものに

質問 豊島区は、文化芸術創造都市として表彰され、文化芸術の力により地域の活性化に顕著な成果をあげている。そのノウハウを研修する、あるいは文化交流事業をする考えはないか。また、図書館サミットに職員等の派遣をする考えはないか伺う。

答弁 具体的にどんな文化交流ができるか豊島区とも協議していきたい。図書館サミットの件も調査していきたいと考える。

所管事務調査を実施

総務企画常任委員会

調査日 7月11日(木)

調査内容

- ① 大山田菅沢の町有林の管理状況
- ② 第3分団第4部 分団車庫新築事業
- ③ 第3分団第3部 分団車庫新築事業
- ④ 税の収納状況について
- ⑤ 町の財政状況について
- ⑥ 里の守サポート事業実践活動モデル事業について



新築された分団車庫の調査

【調査指導事項】

- ① 税の収納状況について 収納率向上のためになお一層の努力をされたい。
- ② 町の財政状況について 大規模事業を想定し合併特例債の活用をするため、保育園の建設等計画的に進められたい。

教育民生常任委員会

調査日 7月12日(金)

調査内容

- ① 小川小学校ランチルーム(完成後の状況)
- ② 子育て支援センター(児童館廃止後の事業の状況)
- ③ わかあゆ保育園の状況
- ④ 馬頭健康管理センター(施設の状況)
- ⑤ 馬頭広重美術館(企画展

の状況)

- ⑥ 馬頭郷土資料館(常設展と運営状況)
- ⑦ 馬頭小学校体育館の状況(完成後の状況)
- ⑧ 馬頭中学校体育館の状況(現況及び今後の計画)

【調査指導事項】

- ① 子育て支援センター 健康管理センターの健診事業と連携した利用案内など施設を有効活用されたい。
- ② わかあゆ保育園 民間活力を活用した新しい方向性を視野に入れて、保護者の選択肢を増やすため特色ある保育を促進されたい。

- ③ 馬頭健康管理センター

床暖房も使用できない状況にあるので、早急に対策を考えるべきである。また、雨漏りについては、利用者も不便を感じるので応急の措置を図られたい。

④ 馬頭広重美術館
昨年度は入館者が増員し、その努力の結果

が認められるが、なお一層の努力をされたい。

- ⑤ 馬頭郷土資料館

住民が興味を持つ企画は当然だが、特に女性が興味を持つような事業を考えられたい。

- ⑥ 馬頭中学校体育館の状況 財源については、有利なもの確保されたい。また、学校側の意見を聴くなど要望に沿ったものにされたい。



子育て支援センターでの調査

教育民生常任委員会

⑤ 調査日 5月24日(金)

調査内容

5月8日に、小川小学校で発生した、教師による児童に対する体罰行為について、学校長及び担当課長に出席を依頼し、体罰行為の内容について聞き取り調査を行いました。

なお、次回は、児童の保護者に、委員会への出席を依頼し説明を受けることとしました。

調査日 7月25日(木)

調査内容

前回は、小川小学校で発生した体罰行為について学校長等から聞き取り調査を行いました。今回は、児童の保護者に委員会への出席を求め、聞き取り調査を行いました。

また、6月定例会で継続審査となっていた、「教育費無償化」の前進を求める陳情及び「ゆきとどいた教育」の前進を求める陳情について、関係者の出席を求め審査を行いました。

調査日 7月17日(水)

調査内容

- ① 下水道事業関連事業(馬頭処理場)
- ② ホンモロコ養殖事業(矢又地内)
- ③ 地域ブランド認定事業(古館のそば)
- ④ 町道新設改良事業(町道一渡戸大鳥線)
- ⑤ 東部地区簡易水道配水管布設替等工事(盛泉地内)

【調査指導事項】

① 下水道事業は、加入率が低いので、加入促進を図りたい。また、計画の段階で加入見込みがあるかどうか、確認のうえ事業を実施されたい。

② ホンモロコ養殖事業は、卵からのふ化技術の確立をしていくことがこれからの課題となるが、養殖グループを拡大するなど那珂川町の特産品として消費の普及を図りたい。

③ 地域ブランド認定事業については、地域ブ



下水道事業について調査

ランドとして認定されたことが商品の付加価値となり大きなメリットとなるような活用を図りたい。また、イベントなどでは、優先してPRされたい。

④ 町道新設改良(一渡戸大鳥線)は、県立馬頭高校下の交差点を超え、国道293号バイパスまで計画的に拡幅工事を実施を図りたい。

⑤ 配水管に石綿管が残っている場所については、計画的に布設替を実施されたい。また、県等との連絡を密にし、無駄のない事業の推進を図りたい。

「町議会に関するアンケート」のお願い

町議会では、平成24年6月に議会改革特別委員会を設置し、共通認識を持つための研修や話し合いを重ね、鋭意、議会改革に向けて取り組んでいます。

議会は、町の具体的政策の最終決定と、その政策が適法・適正に、しかも公平・効率的・民主的に行われているかを監視するという使命を担っています。

その使命を果たすためには、常に町民との対話を重ね、町民の声をくみ取りながら議論を重ねて調査研究を進めるものであり、併せて、その審議過程や議会活動をできるだけ皆さんに知っていただくことが大切であると考えています。

議会改革特別委員会の設置は、議会基本条例の制定を目標の一つに挙げ

ています。議

会基本条例の

制定に向け

て、まず、町

民の皆様が議

会をどのよう

に認識し、議

会に何を求め

ているか等を

把握すること

が重要な課題

であると考え

ております。

そこで、皆

様の率直なご

意見をたまわ

り、条例の制定はもとより

今後の議会改革の指針とす

べくアンケート調査を実施

することとしました。

この趣旨をご理解の上ご

協力をお願いいたします。

アンケートの提出方法

① 郵送による返送(切手は

不要です)

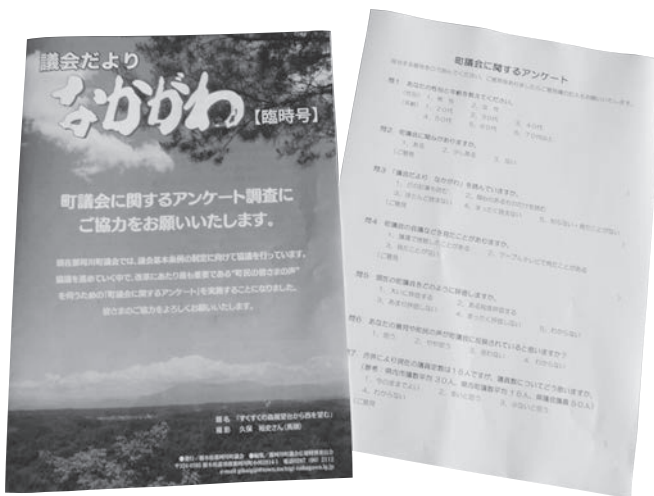
② 回収ボックス(馬頭庁

舎、小川庁舎、山村開発

センター)への投函

③ ファックスでの返信

④ メールでの返信



町議会に関するアンケートにご協力を

提出先及び問合せ
e-mail gikaigiji@town.
tochigi-nakagawa.lg.jp

提出期限 8月31日

提出先及び問合せ

議会事務局

TEL 【96】 21112

FAX 【96】 45445

議会行政調査

滋賀県愛荘町と三重県鳥羽市を調査

議員会会長 小川 洋一

7月1日から3日までの3日間にわたり、議員による行政調査を実施しました。1箇所目は那珂川町と姉妹都市提携をしている滋賀県愛荘町での調査と議会表敬訪問。2箇所目は、全国屈指の議会改革先進地である三重県鳥羽市を調査しました。

コンビニでの証明書の発行

コンビニエンスストア



ゆるキャラ「あしょうさん」が出迎えてくれました

での住民票等の発行については、愛荘町は、すでに平成20年度から実施しており、日曜日はもちろんのこと、平日も夜11時まで発行が可能となり、住民、特に勤労者から、大変喜ばれているとのことでありました。

まだまだ、利用率が少ない状況ですが、栃木県内でも那須塩原市や那須町などが、すでにこの事業を行っています。住民票等を年間28000通発行している那珂川町においても、今後検討する価値があると考えます。

食物アレルギー専用の調理室が

次に、愛荘町の給食センターを訪問し、食育の取り組みについて説明を受けました。このセンターでは、毎日、

3000食が調理可能とのこと、現在は、町内小学校など8施設に給食を提供しています。



愛荘町の職員からの説明

食物アレルギー対応専用の調理室があり、給食の調理に関しては、アレルギーの食材が混入しないよう細心の注意がはらわれているということでした。

給食センターを核として体験教室など各種団体への開放や町民に対しての試食会なども実施し、さらには各学校のクラス単位での施設見学や親子での食育教室を開催し食物アレルギーの問題や食育に関して、きめ細やかな指導を行っています。

当町での給食事業でも見

習うべきだと感じました。

議会改革はアンケート調査から

愛荘町議会において、平成23年に議会改革の協議会を立ち上げ、他市町に視察研修を実施したほか平成24年度には、議会に対する意識調査として、住民アンケートを実施しています。

また、改革の先進地であり議会などが年間70団体程が視察に来る鳥羽市での議会改革に関しては、議会報告会や意見交換会などを実施し、広報公聴による開かれた議会を実現しています。

今回2箇所の議会改革について調査をして参りました。当町議会でも、12月の定例会までに、地域に合った議会基本条例を制定出来るかがこれらの私たち議員に課せられた課題となるでしょう。双方の素晴らしい取り組みを参考としてより良い町議会となるよう頑張ります。

大好評だった

「人生・いろどり」上映会

6月23日に、小川総合福祉センターあじさいホールで上映された、「人生・いろどり」に、町内にお住まいの方のほか他市町からもたくさんの方々が訪れました。

当日は、午後1時30分と4時30分の2回上映され、約500人の入場者がありました。

この映画は、実際に徳島県上勝町で行っている「葉っぱ事業」を映画化したもので、お年寄りが活躍しているところを描いたものです。

映画を見終わった方々は、「素晴らしい映画だった」「四国の田舎の町で、本当にこんなことが出来たのか」「生きがいに年齢は関係ない」などと話していました。

議会でも、上映に際して協力させていただきましたが、多くの方に、会場に足を運んでいただき、大変感謝しております。

当町でも、少子高齢化が叫ばれています。お年寄りの活躍の場は、身近な所にいくらでもあることに気付かされた映画でした。

庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会の経過

■第13回特別委員会の結果

開催日

平成25年5月15日

内容

執行部に出席を求め、山村開発センターを候補地とする判断に至った経緯について説明を受け、その後、質疑を行いました。

■第14回特別委員会の結果

開催日

平成25年6月21日

内容

◎都地区に消防庁舎用地を確保

執行部から消防庁舎建設用地交渉の経過及び今後の手続きについて説明があり、都地区に消防庁舎敷地の確保が可能になったことが説明されました。その後、執行部に対して疑問点などについて質疑を行いました。

■第15回特別委員会の結果

開催日

平成25年7月25日

各委員から疑問点につ

いて意見を聴取し、9月までに庁舎建設場所の方向性を見い出すことが確認されました。

議会改革特別委員会の経過

■第3回特別委員会の結果

開催日

平成25年6月5日

内容

6月19日に議会改革に関する研修会を開催することを決定。

講師 新潟県立大学 准教授 田口 一博氏
場所 小川総合福祉センター

■第4回特別委員会の結果

開催日

平成25年6月26日

内容

今後のスケジュール及び町議会に関するアンケート調査の実施についてを協議し、8月に「議会だより」の臨時号を発行し、アンケート調査を行うこととしました。

議会改革特別委員会小委員会の経過

■第4回特別委員会小委員会の結果

開催日

平成25年5月22日

内容

議会基本条例の制定に向けての研修会の開催や条例制定までのアドバイスを受けるため予算の範囲内で、講師を依頼することに決定しました。

なお、講師は、町議会会議長会からの推薦もあり、新潟県立大学准教授の田口一博氏にお願いすることとしました。

■第5回特別委員会小委員会の結果

開催日

平成25年6月24日

内容

今後のスケジュールについて協議を行い、町民に対するアンケートを実施することになりました。

■第6回特別委員会小委員会の結果

開催日

平成25年7月25日

アンケート調査の内容確認及び議定基本条例案について検討を行いました。

議会改革に関する研修会を開く

議会改革特別委員会

委員長 鈴木 雅仁

6月19日(水)、小川総合福祉センターにおいて、新潟県立大学の田口一博准教授を講師にお迎えし、「議会改革に関する研修会」を開催しました。

田口先生は、地方自治制度・議会運営・基本条例など行政や議会改革に関する様々な講演会や研修会を全国各地で行っています。

先生は、研修会に先立ち本特別委員会正副委員長からの意見聴取や特別委員会小委員会への事前研修を実施。当町議会の実情に則した改革を進める為の実態調査などを行いました。そしてそれらを基に「議会改革特別委員会」での講義を実施、延べ2日間にわたる熱のこもった研修となりました。

議会改革の目的と基本条例の制定を軸に、住民・執行機関と議会の関係性、議会運営・議員のあり方について受講し

ました。議会改革の目的として、議会はまず町民が何を望んでいるかを把握することが大切であるとの事。議会のことをよく知って頂き(広報)、議会に対して何を望んでいるかを聴く(公聴)など、その手段としてアンケート調査の実施や公聴会の開催が提案され、これらの実施について議会改革特別委員会で検討することになりました。

田口先生による第2回研修会は9月27日に開催する予定です。



研修を受講する各委員

議会会議録の閲覧

議会の会議録は、議会事務局及び町図書館で閲覧できます。

ホームページ

町ホームページに議会の日程や会議の結果、会議録を掲載しています。是非ご覧ください。

URL <http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp>

読みやすい「議会だより」の発行にむけて

議会広報特別委員会では、町民の皆様が読みやすい・わかりやすい「議会だより」の編集に心がけています。

議会のうごき

平成25年5月

- 15日 議会運営委員会
- 15日 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会
- 22日 議会改革特別委員会小委員会
- 24日 教育民生常任委員会
- 24日 議会全員協議会
- 28日 議会運営委員会

6月

- 4日～5日 平成25年第2回議会定例会
- 4日 各常任委員会
- 19日 議会改革特別委員会研修会
- 21日 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会
- 21日 議会運営委員会
- 24日 議会改革特別委員会小委員会
- 25日 南那須広域議会臨時会
- 26日 平成25年第3回議会臨時会
- 26日 議会改革特別委員会
- 27日 議会広報特別委員会
- 27日 県町村議会議長会議

7月

- 1日～3日 行政調査
(滋賀県愛荘町、三重県鳥羽市)
- 4日～5日 南那須広域議会議員研修
- 11日 総務企画常任委員会所管事務調査
- 12日 教育民生常任委員会所管事務調査
- 17日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 18日 議会広報特別委員会
- 25日 教育民生常任委員会
- 25日 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会
- 25日 議会改革特別委員会小委員会

8月

- 1日 議会広報特別委員会
- 9日 庁舎建設並びに消防庁舎建設検討特別委員会
- 9日 議会改革特別委員会小委員会

議会だより 表紙写真募集



議会だよりの「表紙写真」を募集します。

テーマ 「ひと(人)」
・町内で働く人、趣味に生きる人、遊ぶ子どもたちなど
規格 カラープリント
応募上の注意

・応募者は町民に限ります。
・応募の際は、住所、氏名、電話番号のほか、撮影場所を明記してください。
その他
次号は11月発行です。
採用者には粗品を進呈します。

議会の傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。
あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例議会は、9月5日開会(平成25年第4回那珂川町議会定例会)の予定です。
議場は、小川庁舎3階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

●表紙写真

●題名 「刻を知らせぬ」
●撮影場所 浄法寺大日堂
※午前6時、毎朝鐘の音を合図に一日が始まる。
この鐘つきは、昭和51年から代々の中学生が行ってきたが、昨年中学生不在となったため、穴山國雄さん(65歳)、伴和郎さん(65歳)、増子育男さん(85歳)が引き継ぎ、一週間交替で時を告げている。

(写真は穴山國雄さん)

第2回6月定例会の 議会傍聴者数

6月4日(第1日) 8人

5日(第2日) 4人

第3回6月臨時会の 議会傍聴者数

6月26日 なし

編集後記

▽広く碧い空、深緑を誇る山々、聳え立つ入道雲。那珂川町に今年も暑い夏がやって来ました。

▽さて、当町議会では議員全員を委員とする「議会改革特別委員会」を組織し、改革への取組みを行っています。先日は新潟県立大学准教授の田口一博先生をお招きしての「議会改革研修会」を開催いたしました。その中で、改革に関する様々な考え方や取り組みの課題、実行すべき内容等のご指導を賜り、今後「議会基本条例」の制定に向けた、那珂川町議会らしい改革を、一気呵成に進めることが出来そうです。

▽上段の「議会のうごき」にもあります通り、今夏は様々な公務や行事が目白押し。我々議員にとりましても暑くて熱い夏がまだまだ続きます。町民の皆様も、茹だるようなこの猛暑に、体調など崩されませぬよう、ご自愛下さい。

議会広報特別委員会

委員 鈴木 雅仁